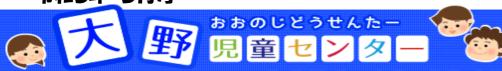
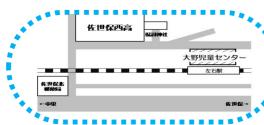
## 令和3年 5月号



お気軽にお電話ください ② 0956-40-9345

児童センターは古内に居住する小学生および乳幼児(保護者間供を含む)を対象 にした 「遊び場」です。刹剤料は無料です。

[指定管理者]佐世保市社会福祉協議会 [住所]長崎県佐世保市田原町8-37 [電話]0956(40)9345 [ホームページ]http://sasebo-shakyo.or.jp/



令和3年度 児童福祉週間標語



あたたかい ことばがつなぐ こころのわ



## おねがい

※発熱がある時は、センターの利用が出来ません。 必ず、入口で検温をして下さい。

具合が悪いときは、お家でゆっくり休みましょう。





月曜日~金曜日 10時から

お休み

対 象:おもに乳幼児親子

金曜日:設定保育『ほっこり』

(よみきかせ、簡単工作など)

それ以外の曜日は施設開放



## りきりきスポーツ

ほっこり

19日(水)

プラズマカーに挑戦!







日頃の感謝の気持ちを込めてつくってみよう



